

「電子的診療情報連携体制整備加算3」に関する掲示

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算3に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

○当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております

○マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります

○算定した診療報酬の区分・項目の名称及び点数を記載した詳細な明細書を患者様に無料で交付しております

ご不明な点がございましたら、お気軽に受付窓口までお問合せください。

2026年5月29日

大分県医療生活協同組合 竹田診療所

所長 亀井 たけし